

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

竹田市長 土居 昌弘

市町村名 (市町村コード)	竹田市 (44208)
地域名 (地域内農業集落名)	荻地区 (馬場、桑木、桜町西、桜町東、桜町南、桜町栄、木下、政所、藤渡、新藤、南河内、高城、恵良原、馬背野、陽目、大平、仏面、叶野、柏原、高練木、宮平、田代、瓜作、北原、西福寺、嶋田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月10日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

水田が約800ha、畑が約500haあり、標高が高い地域のため、トマトやミニトマト、ピーマンなどの施設野菜、露地野菜の栽培が盛んに行われている。後継者の確保が比較的進んでいるものの、後継者がいない中心経営体も多く、今後は中心経営体が減少する傾向にある。水田は法人化した大規模経営体が集積を進めている。ファーマーズスクールで施設野菜の担い手育成も行っているが、栽培面積が限られているため、露地野菜の担い手育成や支援体制の強化が必要。また県境に近いこともあり熊本県から入作希望もあるため、県外の担い手確保が課題である。

【荻地区の基礎データ】

- ・農業者:183人
- ・認定農業者168人、うち法人19組。
- ・主な作物:水稲、トマト、ミニトマト、ピーマン、花き、キャベツ、大根、肉用牛、ぶどう

(2) 地域における農業の将来の在り方

○中九州横断道路を活かした農業の推進。  
荻IC開通を見越し、大分・熊本両県への流通が可能となるような生産・流通体制の構築を目指す。

○省力化に向けた取り組み  
時間水の管理に掛かる労力が大きく水稲の耕作放棄の一因となっている。スマート農業への取組の一環として、時間水の管理をICTにより省力化する取り組みを行う。

○担い手の確保  
担い手の減少により外国人実習生を労働力として頼ることが多くなっている。ファーマーズスクール等を通じて新規の担い手確保に取り組む。

○その他の活用方法の検討  
日照条件や水利条件などが悪い農地については、保全・管理だけでなく果樹への転換・山林転用も含めて検討する。また外国人実習生の居住地が不足しているという課題についても検討する必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,293.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,293.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

法人経営体や大規模個人経営体への集積を進める。また、集落営農法人の高収益作物導入やオペレーターの育成、農業機械の共同利用など法人間の連携を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理機構を積極的に活用し、入作を希望する熊本県などの担い手や企業参入を募集する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

【実施中】高練木地区 水田畑地化推進基盤整備事業  
叶野地区 水田畑地化推進基盤整備事業  
宮平地区 水田畑地化推進基盤整備事業  
桑木地区 畑地帯総合整備事業

【採択に向け協議中】茶屋ヶ原(馬場地区)

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

ファーマーズスクール等を活用し、後継者、新規就農者の育成を進める。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

集落営農組織等と連携し、高齢等により営農が難しくなった者の農作業や農地の管理を担える体制を整える。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止対策…R6恵良原、政所、宮平で実施。R7南河内、R8新藤で実施予定。

③水管理省力化対策の実証実験を予定。ICTにより田の給水・排水を一括で管理する。

モデル地区…政所、藤渡、新藤

④農作物の新たなブランド化への取り組み。中九州横断道路を活用した流通体制の強化。